

還付金詐欺の手口（例）

市役所職員を騙り、医療費や税金、保険料の還付があると電話をします。

市役所	「○年度分の保険料の還付金があります。」	お金が戻ってくるという嬉しい気持ちにさせます。
-----	-----------------------------	-------------------------

市役所	「○月○日付けでお手紙を出していますが、手続きしていただいております。」	自分が見落としただけで損をするかもしれないという焦りを煽ります。
-----	---	----------------------------------

市役所	「今日中にお手続きいただければ何とか還付出来ます。」	期間限定、特別に助けてもらえる安堵感を誘います。
-----	-----------------------------------	--------------------------

還付金をあなたの口座に振り込むための手続きと称し、ATMへ誘導するなどします。言葉巧みにATMの操作を指示し、いつの間にか自分の口座から犯人の口座へ振り込む操作をさせられてしまいます。

ATMで還付金は受け取れません。
市役所職員がATMへ誘導することはありません。

ATMでは、自分の口座から他人の口座へ振り込むことはできても、よその口座から自分の口座へ振り込む操作はできません。

